

三鷹市内の中小企業・小規模事業者のみなさまへ  
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金  
生産性向上に要する経費について補助します。

## 三鷹商工会 **中小企業等産業活性化補助金** のご案内 － 成長投資支援枠 －

### 公募期間

令和8年7月31日(金)まで

※予算に達し次第、募集を終了する場合があります。  
終了時は三鷹商工会HPに掲載します。

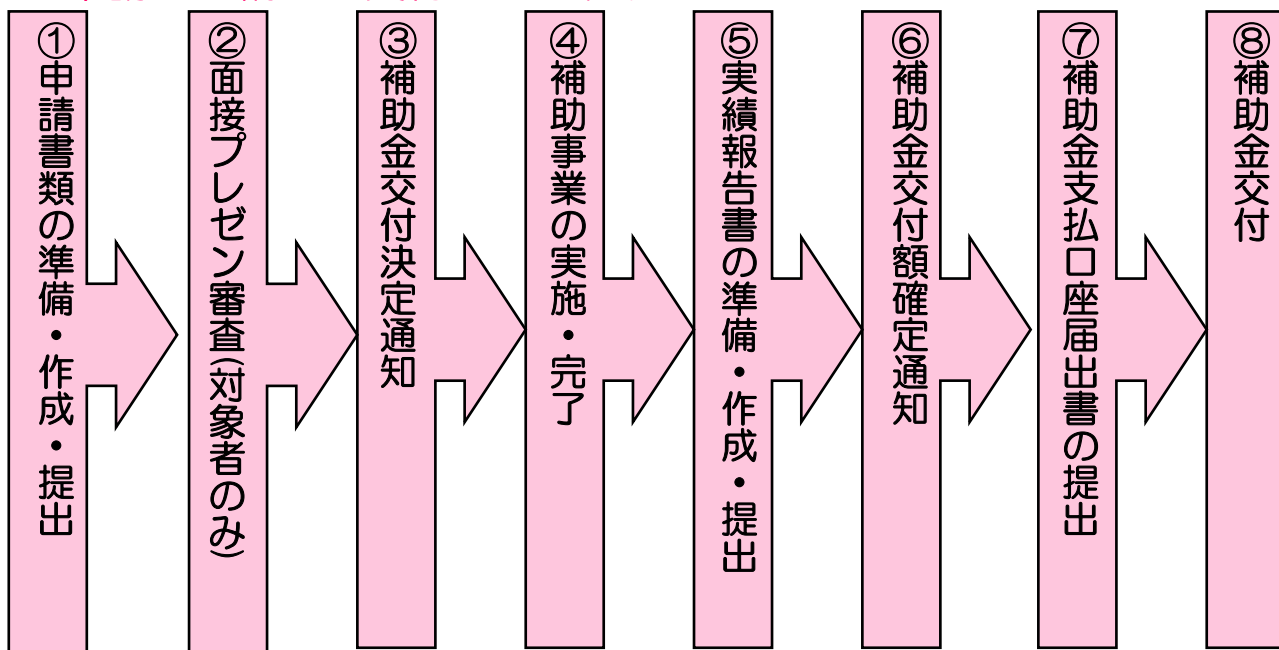
### ●補助金は誰が利用できるの？

対象者：三鷹市内で事業を営む市内中小企業等（法人又は個人事業主）が対象です。

☆発注先は原則**三鷹市内の業者**でお願いします。業者をお探しの場合は三鷹商工会までお問合せください。

対象	労働生産性向上に向けた中・大規模な設備投資事業
補助上限	300万円
補助率	補助対象経費(税抜)の2分の1以内
対象経費	機械、備品の購入、製作、リース及び設置等に要する経費 ソフトウェア・情報システムの購入、構築等に要する経費（HP制作などは除く）
補助対象期間	交付決定日から <u>令和9年1月31日</u> まで
条件	・経費全体で100万円(税抜)以上であること ・労働生産性を年3%以上向上させる計画に基づくこと
審査	申請後に面接プレゼン審査を実施する場合がございます。(8月予定)。 審査の日程は対象事業者へ別途ご連絡いたします。

### ●申請から補助金交付までの流れ



## ●補助金の対象経費は？

下記のものが原則として「補助対象経費」となります。

分類	導入例	効果等
①機械、備品の購入、製作、リース及び設置等に要する経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>加工機高機能化、手動工程設備自動化</li> <li>技能依存設備、増産対応型設備への更新</li> <li>単工程設備を多工程一体型設備へ入替</li> <li>業務用調理器具（厨房機器）類等</li> <li>ポータブル電源等</li> <li>電動アシスト自転車等（3輪・4輪のみ）</li> <li>デジタルファブリケーション機器等</li> <li>LED照明、業務用空調設備類等 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>稼働率向上、省人化、作業時間短縮</li> <li>属人化の解消、増産・受注拡大</li> <li>工程削減とリードタイム短縮の実現</li> <li>仕込時間・調理時間等短縮、効率化</li> <li>災害・停電時への備え</li> <li>輸送力の向上</li> <li>先端的デジタル技術による効率化</li> <li>省エネ化、CO2削減</li> </ul>
②ソフトウェア・情報システムの購入、構築等に要する経費	在庫管理、販売・顧客管理、診療予約管理、勤怠管理、会計・給与システム等	それぞれのシステム化・デジタル化による業務効率化

## ●交付対象者は？

①下表に当てはまる市内中小企業等（法人又は個人事業主 フリーランスも対象です。）

②交付申請日時点において、継続して市内で事業を営んでいること。

	業種 (中小企業基本法 分類)	次のいずれかを満たすこと	
		資本金の額 又は出資の総額	常時使用する 従業員
会社 または 個人事業主	製造業、建設業、 運輸業、その他の業種※1	3億円以下	300人以下
	卸売業	1億円以下	100人以下
	サービス業	5,000万円以下	100人以下
	小売業	5,000万円以下	50人以下
会社以外の法人※2		—	300人以下

※1 日本標準産業分類A農業・林業又はB漁業を除く。

※2 特定非営利活動促進法第2条第2項に規定する特定非営利活動法人、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第2条第1号に規定する一般社団法人等、法人税法別表第2に規定する公益法人等のうち、医療法人、公益財団法人、公益社団法人及び社会福祉法人。

## ●注意点

- 三鷹商工会 HP に掲載している補助金交付要綱をご確認の上、ご申請ください。
- 補助対象外経費、提出書類等については、商工会 HP ・交付要綱をご確認ください。
- 三鷹市内での営業実態がない場合は申請対象外となります。
- 本補助金は、事業が全て完了し、実績報告後の交付になります。
- 交付決定日より前に契約、導入又は実施した経費については補助対象外となります。
- 補助対象期間内に支払が完了しなかった場合は、交付対象外となります。  
(補助対象期間は申請枠により異なります。)

提出書類一式を、下記へ郵送（簡易書留を推奨）又は窓口にて提出してください。申請書は三鷹商工会で配布するほか三鷹市生活経済課（三鷹市役所第二庁舎2階）窓口や三鷹商工会のHPから入手できます。

## ●申請先・問合せ先

【書類送付先】〒181-0013 三鷹市下連雀 3-37-15 三鷹商工会 活性化補助金係 宛

【問合せ先】三鷹商工会（平日 9 時～17 時 30 分）TEL：0422-49-3111

メール：mitaka@shokokai-tokyo.or.jp

三鷹商工会 HP

